

無人航空機の飛行に関する許可・承認申請書

新規 更新 ※1 変更 ※2

大阪航空局長 殿

氏名 浅野 剛正
〒761-8076
及 び 住 所 香川県高松市多肥上町457番地31

並びに法人の場合は代表者の氏名 印

(連絡先) TEL : 08031632959

Mail : mhf00556@gmail.com

航空法（昭和27年法律第231号）第132条ただし書の規定による許可及び同法第132条の2ただし書の規定による承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

飛行の目的		<input checked="" type="checkbox"/> 業務		<input checked="" type="checkbox"/> 空撮 <input checked="" type="checkbox"/> 報道取材 <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 農林水産業 <input checked="" type="checkbox"/> 測量 <input checked="" type="checkbox"/> 環境調査
		<input type="checkbox"/> 趣味		<input type="checkbox"/> 設備メンテナンス <input type="checkbox"/> インフラ点検・保守 <input type="checkbox"/> 資材管理 <input type="checkbox"/> 輸送・宅配
		<input type="checkbox"/> その他		<input checked="" type="checkbox"/> 自然観測 <input type="checkbox"/> 事故・災害対応等
飛行の日時		令和2年2月7日 ~ 令和3年2月6日		
飛行の経路（飛行の場所）		日本全国 【飛行するための条件】 プロペラガードを装着したうえで、保安要員を適宜人数を配置し第三者の接近を制限するとともに保安要員間において飛行時に密接に連絡を取り合い、安全飛行に努める。		
飛行の高度		地表等からの高度	150m未満	海拔高度
申請事項及び理由	飛行禁止空域の飛行（第132条関係）	<input type="checkbox"/> 進入表面、転移表面若しくは水平表面若しくは延長進入表面、円錐表面若しくは外側水平表面の上空の空域又は航空機の離陸及び着陸の安全を確保するために必要なものとして国土交通大臣が告示で定める空域 (空港等名称)		
		<input type="checkbox"/> 地表又は水面から150m以上の高さの空域 <input checked="" type="checkbox"/> 人又は家屋の密集している地域の上空		
	飛行の方法（第132条の2関係）	【飛行禁止空域を飛行させる理由】 密集地域の上空：飛行の目的と同じ		
		<input checked="" type="checkbox"/> 夜間飛行 <input checked="" type="checkbox"/> 目視外飛行 <input checked="" type="checkbox"/> 人又は物件から30m以上の距離が確保できない飛行 <input type="checkbox"/> 催し場所上空の飛行 <input type="checkbox"/> 危険物の輸送 <input type="checkbox"/> 物件投下		
		【第132条の2第5号から第10号までに掲げる方法によらずに飛行させる理由】 夜間飛行：飛行の目的と同じ 目視外飛行：飛行の目的と同じ 30m未満の距離の飛行：飛行の目的と同じ		
無人航空機の製造者、名称、重量その他の無人航空機を特定するために必要な事項		「別添資料2 無人航空機の製造者、名称、重量等」のとおり。		
無人航空機の機能及び性能に関する事項		「様式2 無人航空機の機能・性能に関する基準適合確認書」のとおり。 「別添資料4 無人航空機の追加基準への適合性」のとおり。		
無人航空機の飛行経歴並びに無人航空機を飛行させるために必要な知識及び能力に関する事項		「別添資料5 無人航空機を飛行させる者一覧」のとおり。 「様式3 無人航空機を飛行させる者に関する飛行履歴・知識・能力確認書」のとおり。 「別添資料6 無人航空機を飛行させる者の追加基準への適合性」のとおり。 ※航空局ホームページ掲載の講習団体の技能認証を受けている場合は、その写しを添付（団体名、操縦者の氏名、技能の確認日、認証された飛行形態、無人航空機の種類が分かるもの）		
無人航空機を飛行させる際の安全を確保するために必要な体制に関する事項		<input type="checkbox"/> 航空局標準マニュアルを使用する。 <input type="checkbox"/> 航空局ホームページに掲載されている団体等が定める飛行マニュアルを使用する。 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外の飛行マニュアル（別添）を使用する。 <input type="checkbox"/> 航空局標準マニュアルと同水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 航空局標準マニュアルと以下の内容が同等ではない 内容：ページ番号 5 3-1 無人航空機を飛行させる際の基本的な体制 のなかで学校・病院からの依頼に対応するため改訂。		

その他参考となる事項	<p>【変更又は更新申請に関する前回許可等の情報】</p> <p>変更又は更新申請の場合、それぞれに係る現在又は過去の許可等の情報を記載すること。</p> <p>許可承認番号： 阪空運第18138号 阪空検第7820号</p> <p>許可承認日： 令和2年2月10日</p> <p>※許可承認書の写しを添付すること。</p>
	<p>【第三者賠償責任保険への加入状況】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 加入している（ <input checked="" type="checkbox"/> 対人 <input checked="" type="checkbox"/> 対物）</p> <p>保険会社名：三井住友海上火災保険株式会社 商品名：DJI賠償責任保証制度 補償金額：（対人） ¥ 100,000,000 （対物） ¥ 100,000,000</p> <p><input type="checkbox"/> 加入していない</p>
	<p>【空港設置管理者等又は空域を管轄する関係機関との調整結果（進入表面等の上空、航空機の離陸及び着陸の安全を確保するために必要なものとして国土交通大臣が告示で定める空域又は地表等から150m以上の高さの空域等の飛行に限る。）】</p> <p><input type="checkbox"/> 空港設置管理者等 調整機関名： 調整結果：</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 空域を管轄する関係機関 調整機関名：調整なし 調整結果：調整なし</p>
備考	<p>【その他特記事項】</p> <p>ファイル添付： なし</p> <p>【緊急連絡先】</p> <p>担当者：浅野 剛正 電話番号：08031632959</p>

※ 1 更新申請とは、許可等の期間の更新を受けようとする場合の申請。

※ 2 変更申請とは、既に受けている許可又は承認の期間内に「無人航空機の製造者、名称、重量その他の無人航空機を特定するために必要な事項」、「無人航空機の機能及び性能に関する事項」、「無人航空機の飛行経歴並びに無人航空機を飛行させるために必要な知識及び能力に関する事項」又は「無人航空機を飛行させる際の安全を確保するために必要な体制に関する事項」の内容の一部を変更し飛行を継続する申請。